

議会改革検討調査会記録

1 日 時 平成30年7月18日（水曜日）

開 会 午前 9時59分

閉 会 午前11時55分

2 場 所 第1委員会室

3 出席委員 14人

座 長 柞 山 数 男

副 座 長 江 西 照 康

委 員 久 保 大 憲

// 竹 田 勝

// 上 野 蛭

// 木 下 章 広

// 押 田 大 祐

// 高 田 真 里

// 大 島 満

// 尾 上 一 彦

// 村 石 篤

// 佐 藤 則 寿

// 高 田 重 信

// 赤 星 ゆかり

4 欠席委員 0人

5 職務のために出席した者

【議会事務局】

事務局長	島 静一
議事調査課長	福原 武
議事調査課長代理	石黒 隆司
議事調査課議事係長	中山 崇
議事調査課主任	平野 霞

6 協議結果について

1 平成30年度の検討事項の確認について

各会派から提案された検討項目9項目のうち、日本維新の会より新規提案された「他議会の議会改革の取り組みにおける議会としての勉強会の活発化について」は、現時点でも必要に応じて議会としての研修会等を行っていることから、検討項目としては取り扱わないこととした。

したがって、今年度の検討項目については、別紙8項目とする。

2 委員会のインターネット中継について

(提案の趣旨：委員会の審議内容も重要であり、「見える化」を進める等)

現状どおりとする。(本会議のインターネット中継の閲覧数の推移を見る限り、議会としての質の向上を図ることが優先と考えられ、その上で、本件に対する市民のニーズを見極めながら、実施に要する経費面や、映像・音声のクオリティをどの程度求めるのかといった課題について、各会派、事務局において調査・研究を深めることが必要であり、早急な導入については時期尚早である。)

3 大学とのパートナーシップ協定について

(提案の趣旨：議会の政策立案機能等の充実・強化を図るため、大学とのパートナーシップ協定の締結に向け協議を進める。)

継続して協議する。(知的資源を集積する大学との間で、どのような連携の仕方があるのか、引き続き、当調査会で協議する。)

平成30年度議会改革検討調査会の検討事項について(項目ごと)

(別紙)
※提案の多い順

検討項目	検討項目の概要・趣旨	会派 (会派内の優先順位)
1 議会基本条例について	昨年度、議会基本条例の研修会を実施したが、しっかり検討しなければ基本条例の効果は早稲田大学マニフェスト研究会のランキングアップ以外に見当たらないことが判明した。問題は中身であり、改革検討調査会に相応しい議論を深めたい。	自民(②)
	<ul style="list-style-type: none"> ・条例内容を検討する委員会の設置について ・条例制定の行程表の作成について ・富山県議会議会基本条例についても参考とする 	社民(①)
	富山市議会は、遅れていた議会改革を進めつつあるが、市民の信頼を失ったことへの真の反省に立ち、富山市議会が住民とどう向き合い、どう住民に開かれた議会をめざすのか、また今後の改革の到達点を後退させないためにも、しっかりと明文化すべき。検討にあたって、先進議会の事例を研究し、専門家の知恵も借りて、住民の意見を聴きながら、制定をめざす。	共産(①)
	検討項目の中には議会基本条例が策定されれば記載されるべき検討項目も多く含まれているため、議会基本条例の細かな内容ではなく、富山市議会として策定するか否かについて結論を出す。	誠政(②)
	<p>議員、議会の位置づけや倫理規定を制定。</p> <p>議会基本条例を既に制定している他議会の事例研究を通して、富山市議会にふさわしい議会基本条例のあり方を検討し、条文の作成、制定まで目指す。 (信頼回復の途上にある本議会においては、基本条例に本議会の目指すべき理想の姿、理念、行うべきことを明記し、その達成へと向かうことが、市民に本議会の再建にかける想い、方向性を明確に伝えることにもつながり、大きな意味のあることだと考える。)</p> <p>議会基本条例の検討ではなく、制定をする。 議会基本条例を制定していない議会を検討の対象とする意味が理解できない。</p>	光(②) 維新(①) フォーラム(①)
2 タブレット端末について	タブレット端末を導入した場合の効果、問題点を検討	自民(①)
	導入には多額の費用が必要ではあるが、印刷物の削減などの効果も大きいこと、活用方法も多岐に渡ることなどから、導入の在り方(ICT推進基本計画の策定など)について議論する。	誠政(①)
3 委員会のインターネット中継について	<ul style="list-style-type: none"> ・中継の必要性について ・委員会室の改修について ・関係事業者等の打合せについて ・予算の確保について 	社民(②)
4 政策検討会議について	委員会での審議内容も重要であり、「見える化」を進める。	共産(③)
	議会の役割の一つである政策提言を行うために必要 各会派代表者による検討会議の開催。	社民(③) 光(③)
5 一般質問の年間持ち時間(及び議案質疑の分離)について ※議案質疑の分離については共産のみ提案	<ul style="list-style-type: none"> ・一般質問は、毎定例会ごとに、質問を希望するすべての議員に一人60分までの質問時間(答弁含む)を保障する。年間、会派持ち時間制は廃止する。 ・一般質問と議案の質疑は、性質の違うものであり、分けて行う。 	共産(②)
	一般質問の年間の持ち時間と各定例会ごとの総持ち時間(議員トータル)と日程調整をする余地はないか検討する。 ※1人年間120分の持ち時間に加えて、各定例会(一般質問日4日間)での総持ち時間(議員トータル)を設定し、質問者の時間<各定例会の総持ち時間の場合は残時間を各会派へ割振りができるといった制度にできないか。	フォーラム(②)
6 議会のBCPの策定について	東日本大震災や熊本地震のような大規模災害等の緊急事態が発生した際に、二元代表制の一翼を担う議会として迅速かつ適切な活動ができるようその役割を果たすとともに、被害の拡大防止及び議会機能の早期回復を図ることを目的として、「富山市市議会BCP(業務継続計画)～災害時行動計画～」を策定する。	公明(①)
7 大学とのパートナーシップ協定について	議会の政策立案機能等の充実・強化を図るため、大学とのパートナーシップ協定の締結に向け協議を進める。	公明(②)
8 (新規) 妊娠、出産、育児等と議会活動について	産前産後の明文化や出産間もない場合の会期出席の際には、乳児を同行した議会活動を行えるよう検討する。	光(①)
9 (新規) 他議会の議会改革の取り組みにおける議会としての勉強会の活発化について	現在は各会派、各議員が個別に議会改革について勉強を重ねているのが主だが、富山市議会の議会改革を進めていくためにも、議会改革の知識の共有と深化を図ることが望ましいと考える。議会改革の先進地だけでなく、県内議会からも学べるとよいと思う。	維新(②)

7 会議の概要

座長

おはようございます。

猛暑が続いている中、きょうはお集まりいただきありがとうございます。

先日来、西日本の集中豪雨によって、想像を絶するような大変多くの方々が被害に遭い亡くなられており、心から御冥福をお祈り申し上げます。

また、この暑い中で復旧に携わっている方々におきましては、本当に御苦労なことでお見舞い申し上げます。

去る6月定例会の最終日でしたか、森市長が腸閉塞で体調不良であるということを経道で聞いております。

聞くところによると、手術は順調に進みましたが、腸閉塞ということでお腹を切っておりますので、お腹の中の筋肉がくっつくには3カ月くらいはかかるということで、今は療養中であります。市長に対しては私も含めて少し配慮をしていかななくてはいけないのではないかと考えております。

それでは、ただいまから、議会改革検討調査会を開会いたします。

〔傍聴の申込み（2名）について諮る

…許可〕

〔報道機関のテレビカメラ撮影を許可〕

座長

協議に先立ち、調査会記録の署名委員に、押田委員、高田 真里委員を指名いたします。

これより、本日の協議事項に入ります。

協議事項については、お手元に配付のとおりであります。

まず、協議事項1番目の「平成30年度の検討事項の確認について」であります。

前回の当調査会において、平成30年度の検討事項について、各会派から優先順位をつけて2項目程度上げていただくこととしており、その取りまとめたものについては事前にお配りしたとおりです。

そこでまず、今回上げていただいた各項目の提案理由について、各会派から簡潔に説明をお願いしたいと思います。

なお、新規項目として上がっている、光の「妊娠、出産、育児等と議会活動について」及び日本維新の会の「他議会の議会改革の取り組みにおける議会としての勉強会の活発化について」は、新たな提案でありますので、その概要・趣旨についての補足説明もお願いします。

資料は裏表があり、会派ごとに取りまとめたものと項目ごとに取りまとめたもののう

ち、会派で取りまとめたものを見ながら説明をお願いしたいというふうに思っております。

まずは自民党からお願いします。

江西委員

私どもの会派、自由民主党では、今年度の議会改革検討調査会において、資料に書いてあります、タブレット端末についてと議会基本条例についての2点をテーマに議論していただきたいと考えております。

タブレットにつきましては、私どもの会派でタブレット端末を導入している都市—これは大きくは2つの流派といいますか、2つの仕組みが全国で動いていますが、それ以外の流派もあることを認識しており、そういったところを視察・研究してまいりました。

大変素晴らしいということで、より現実的なシステムについて、講師をお呼びして私どもの会派で勉強もいたしました。皆さんも勉強されていると思いますが、私ども議員にとっては大変素晴らしいという一面は見えます。ただ、ここ数年来、議会は市民の皆さんに大変負担をかけてきておりますので、こういったタブレットを導入することによって費用的な問題ですとか、もしくは当局に対して負担をかけるのではないか

といったことを含めた上で、効果や問題点をしっかりと検討して、実現できるものであれば実現してもらえればというふうにも考えております。そういったことについて、本調査会で議論していただければと考えております。

続いて2点目の議会基本条例についてですが、これについても私どもの会派は昨年度からもずっと調査・研究をしております。昨年度、議長主催による議会基本条例の研修会を当市議会で実施して、皆さん全員がお話をお聞きしているかと思えます。

これについては皆さんの受取り方は違うと言われるかもしれませんが、私自身が研究してきた中での受取り方としては、本当にしっかり検討しないと、議会基本条例の効果は早稲田大学マニフェスト研究所の議会改革度調査のランキングアップ以外に見当たらないということが判明したというふうに思っております。

議会基本条例の問題は中身でありまして、議会改革検討調査会においては、私どもの富山市議会にふさわしい、しっかりとした内容で議論を深めたいというふうに考えております。

先日、「みんなで考えよう「議会改革」」の講演会を私も傍聴させていただきました。

そこでの市民の方からの質問で、大変胸を刺す質問がありました。

この議会基本条例の導入にはいろいろなルートがあるけれども、どうしても制定しなければならない理由は何かとの問いに対して、講師の方からはやらないよりはやったほうがいいと、そのような推進的な立場からの回答もあったわけです。

私はやはりこういったことで、市民の皆さんに議会改革が進みましたという看板となるような議会基本条例は決して導入してはならないというふうに私も会派としても認識しております。

もし策定するのであれば、スーパー基本条例というわけではないですが、ほかの議会基本条例を圧倒的に凌駕したような、しっかりとした議会基本条例をつくるべきというふうに認識しております。それにふさわしい議論を今年度、この調査会で深めていきたいと考えております。

座長 次は、公明党からお願いいたします。

佐藤委員 昨年度に引き続き、今年度新たに何から協議するのかという座長からの提案でございました。議会基本条例や他会派から出されました政策検討会の設置については、昨年

度に私どもも提案しており、継続になっているものというふうに認識しています。今年度はあえて2項目ということでしたので、昨年度から上げてあるものを今年度はぜひとも検討をいただきたいということで上げさせていただきました。

まず1点目の議会のBCPの策定についてですが、東日本大震災や熊本地震、また今回の西日本豪雨のような大規模災害等の緊急事態が発生した際に、議員や議会がどのような動向・態勢をとるのが問われております。

そのあり方について早急に検討し、二元代表制の一翼を担う議会として、迅速かつ適切な活動ができるよう、その役割を果たすこと、また被害の拡大防止及び議会機能の早期回復を図ることを目的として、富山市議会BCP一業務継続計画の策定を求めるものでございます。

2点目の大学とのパートナーシップ協定についてですが、新たな条例制定や政策提言など議会の政策形成や立案機能等の充実・強化を図るため、大学の持つ人的・物的資源を活用するものです。パートナーシップ協定を結ぶことで、より質の高い政策提言が可能になるといった効果があるため、その締結に向けてまずは協議をぜひとも進め

ていただきたいということです。

お手元に資料が配付されており、後ほど早速テーマにさせていただくことになっておりますが、この資料の注意点として、中核市の状況について概ね3市という表記がありますが、これはこの3市だけではないという意味での概ねだというふうに認識をしていただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

座長 次は、社民党からお願いします。

村石委員 1つ目の議会基本条例の検討について、3点簡単に申し上げます。

1点目は富山県民が地方議会をどのように見ているのかということ、私たちはしっかりと認識する必要があります。ある新聞社の県民世論調査によると、議会の活動に満足していない理由としては「議会の活動が住民に伝わらないから」が46.3%、「議員のモラルが低いから」が42.2%となっています。また、開かれた議会への取り組みとしては「進んでいる」が20.4%、「あまり進んでいない」が63.1%となっています。

このことを富山市議会はしっかり受けとめる必要があると思います。

2点目は議会基本条例の意義についてです。意義についてはそれぞれの自治体における議会の規範とすべきルールであり、それぞれの議会というところにあるのです。

ですから、富山市議会として、どういう規範にするのかを決めていく必要があると思います。市民に対して議会改革がどのように行われたのかというようなことを示すためにも、議会基本条例を制定することが必要だと思います。

3点目は、細かいことは議論をスタートした時点から決めるにしても、とにかく議会基本条例について、皆さんとともに具体的な検討を始めるといふところへぜひ持っていきたいということで上げさせていただきました。

次に、委員会のインターネット中継についてです。これは、開かれた議会、要するに、議会や委員会で具体的にどのような審議をしているのか、市民へ映像で発信・配信するというのが目的で、開かれた議会の1つの方法だということです。委員会の議事録がホームページにアップされるのは約2カ月から3カ月後です。議事録がなければ、委員会で議案に対する審議がどのようになされたのか、あるいは請願に対する討論などがどのように行われたのかというのを市

民は知ることができません。そういったことから、委員会のインターネット中継が必要であると思います。

また、委員会室は4つありますけれども、4つの委員会室全てにカメラを設置するのではなく、1つの委員会室のみにカメラを設置し、そこで午前10時から夕方まで1日かけて所管の部局の審議を行う形にすれば、設置費も安くなります。1つの委員会ごとに審議がされ、インターネット中継もされるということになると、少数会派の方の傍聴も可能になるのです。

昨年の議会運営委員会の視察で中核市の呉市に行ってまいりました。呉市は常任委員会も予算特別委員会もインターネットでライブ中継と録画中継をしています。ライブ中継を見てみると一これは本会議も含めてですが、例えば月に1,500人ほど見ているのです。大体は庁内の方で、要するに多くの市の職員が見ているということなのです。

一方で庁外の方が300人強見ているということなのです。庁内の職員にとっても、自分たちが提出した議案がどのように審議されているのかということを知ることにもなります。

録画中継については庁内や庁外、スマート

フォンからもちょうど3分の1ずつ見ているということです。スマートフォンでも見ているわけですので、そういった意味からぜひ委員会のインターネット中継を今年度の検討項目にしてほしいということです。最後は政策検討会の設置についてです。議会として政策提言をしていくためには、最初は会派の考えにこだわらず、議員一人一人が政策に対する意見を述べ合い、討論をすることが必要です。

ある方の討論によって、自分もその考えに変わっていくかもしれませんし、逆に自分の考えにほかの方が賛同するかもしれません。

本当にいい政策をつくっていくために、政策検討会を設置し、議論をすることが必要ですので、これも検討していただきたいと思います。

座長 次は、共産党からお願いします。

赤星委員 1番目に上げましたのは、やはり議会基本条例の制定を目指すべきということです。議会は議決をするという、住民にとっての大きな権限を持っていますし、住民自治の根幹です。議会基本条例はこの自治のルールとなるものです。ルールとして明文化し

た条例がなければ、議員や会派としていろいろな活動をしていても議会としてはばらばらになってしまいます。議会としてまとまってこそ大きな権限を発揮できるということがあります。

そして、富山市議会は真に住民に開かれた議会に生まれ変わらなければなりません。住民とどう向き合い、住民参加をどう保障するのか、そのルールを明文化することが必要です。また、ルールがなければ、さまざまな改革を進めても住民や議会外から見てその到達点がどこにあるのかわかりません。そしてルールがなければ後退してしまうことだってあるかもしれません。

住民福祉の向上に向けて、議会の最高規範としての議会基本条例の制定が、特にこの富山市議会にとってはやはり必要だと思うことから、1番目に上げさせていただきました。

2番目の一般質問の持ち時間の見直しと議案質疑の分離については、住民から要求されているさまざまな課題が日々ある中で、いつ何どき新たな事件や災害が起きるかわかりません。そういう中で年間、議員1人当たり往復で120分という制限では一般質問という職責が十分に果たせません。また、議案の質疑は市政全般についてただ

す一般質問とは完全に別物であって、これとは分離して行うべきです。現在のように一緒に行う方式ですと、市長から提案された議案について、疑義をただしいことがたくさんあって議案質疑を多くすると、市政全般について聞いたかった一般質問のほうの時間が少なくなってしまいます。

やはりこれは分離をすべきで、早く見直しをしていただきたいということで、改めて2番目に上げさせていただきます。

3番目の委員会のインターネット中継については、今ほど社民党さんからもお話がありました。議案や請願・陳情などについて、議員がどのように議論をして議決をしたのかということ、議会が住民に対して説明責任があります。

住民に開かれた議会への取組み、議会の見える化の一環として、現在は傍聴を申し込んで許可された方だけが委員会の様子を見ることができ、そうではなくて、どなたでも家などにいながら見ることが出来るインターネット中継の導入を検討すべきと考えます。

座長 次は、誠政からお願いします。

尾上委員 私どもの会派は1番目にタブレット端末の

導入について検討すべきというふうに思っております。

先ほど自民党が言われたように、確かに多額の費用が必要なことはわかります。しかし、それにかわるいろいろな効果はやはり大きいと思っております。

また、一般的な公開をする上でも、あらかじめそのタブレットで確認できるようになっていれば、インターネット公開などもスムーズにできると思います。結局インターネット公開をする上で必要なことが、事前にタブレットを導入することによりできるので、それほど手間はかからないのではないかとこのように思っております。

また、タブレット端末では資料を見るだけではなくて、いろいろな利用方法もありますので、このタブレット端末の導入は積極的に検討していくべきというふうに考えております。

2つ目には、議会基本条例の制定についてもう少し議論を深めて、本当につくるのかつくらないのかということも確認をして、つくるということになれば一先ほど自民党のお話の中にもありましたが、各市議会や県議会における議会基本条例をインターネットで検索するとたくさん出てきます。それらは、何というか、似たようなものが多

いのです。やはりどこかのものを参考に
してつくったものが大半だと思いますが、先
ほど言われたように、それではまだまだ不
十分ですし、問題があると思います。

やはりこの調査会の中で作成までしてい
こうとなるとなかなか難しいものがあるの
ではないかと思います。別の委員会をつくる
なりして検討を進めていくべきではないか
というふうに思いますので、ここでは議会
基本条例をつくる、つくらないという議論
をまずは進めていくべきではないかという
ふうに考えております。

座長 次は、光からお願いします。

上野委員 私どものほうからは3つ上げさせていただきました。

1つ目に、新規のものとして「妊娠、出産、
育児等と議会活動について」を上げさせて
いただきました。

具体的には産前産後の明文化や出産間もな
いころの議会活動—出産した乳児を連れて
の議会活動がどのような形で可能になって
くるのかということを経済全体で話し合っ
ていただきたいということで、今回検討項
目として上げさせていただきました。

実際に今の富山市議会会議規則では、欠席

の届け出については「当日の開議時刻までに議長に届け出なければならない」となっています。これが現実問題として実際に可能であるのかどうかということや、標準市議会会議規則では、あらかじめ届け出をすることができるといった文章であらわされていたりしますので、これを議会として考えていただくきっかけになればというふうに考えています。

2つ目の議会基本条例についてですが、もう既に各会派から意見を言われていますけれども、やはり制定するのであれば、どの議会にも負けないという表現が正しいのかわかりませんが、すばらしいものにしたいというふうに私どもも思っております。

議会としてどのような方向性に進んでいくべきなのかを明文化していくということも含めて検討していきたいというふうに考えております。

3つ目の政策検討会議についてですが、やはり議会は多様な意見を集約していくという1つの大きな役目を担っているというふうに私どもは考えています。各会派の代表者がそろった形—例えば今の委員会等では各会派の代表者はそろっていないと思いますので、そういった意味で各代表者たちが話し合いを行っていく場所を設けていくこと

も改めて考えていただきたいというふうに思っており、今回3つ目に再度上げさせていただきます。

座長 次は、日本維新の会からお願いします。

木下委員 1つ目としまして、議会基本条例の制定についてを上げさせていただきます。

まず、議会基本条例自体が議会の理念や考え、行動などを市民や社会へ宣言する文書というふうにも見ることができると思います。今の富山市議会が置かれている状況としては、やはり2年前にあのような大きな事件があり、信頼が発展の途上であると考えております。富山市議会が一体どういう考えに基づいて何を行っていくのかということはこの議会基本条例を通していい形で市民や社会に明示していくことができるというふうに考えております。

他の会派の方もおっしゃられているように、議会基本条例をつくるのであれば本当にいいものをつくり、空文化してはいけないということで、真剣につくらなければいけません。それが難しいことであったとしても、やはりそれを目指し、制定していくことが大事だというふうにまずは考えております。2つ目に新規として上げさせていただきます。

「他議会の議会改革の取り組みにおける議会としての勉強会の活発化について」ですが、昨年もこの調査会の委員をさせていただきました。基本的に議会改革についての勉強は、議員個人もしくは会派で視察に行くなどして、各自勉強をされて、知識を持ち寄って会議に参加されている状況だと思っております。

しかし、持っている知識が違っていると、議論がかみ合わないといったこともあると思っております。富山市議会の改革が必須だというのは、全会派、全議員が一致しているとは思っておりますが、この議会改革の議論をよりスムーズに進めていくためにも、議会改革に関する知識をお互いにもっと共有し合い、そしてさらに深化を図っていくことが望ましいと思っております。

そういったことで、他議会の議会改革に関する取組みを、議会全体としての勉強会という形でやっていけたらというふうに考えております。もちろん、議会改革の先進地だけではなくて、県内の議会であれば、例えば事務局の方をお呼びするだとか、紙でまとめた資料をもとに勉強会をするなど方法はいろいろあると思っております。

知識を共有し、議員の中でベースをつくることでこういった勉強会をやってみてはど

うかと強く考えております。

座長 次は、フォーラム38からお願いします。

大島委員 議会基本条例についてですが、名前はどのようなものでもいいというふうに講師の先生もおっしゃっていたので、先ほど江西委員もおっしゃったように、スーパー基本条例という名前でぜひ制定を目指したいと思っております。

制定の効果が早稲田大学マニフェスト研究所の議会改革度調査のランキングアップ以外に見当たらないことが判明したということであれば、マニフェスト研究所への回答は強制ではないので、このスーパー基本条例をつくるかわりに回答しないという方法をぜひとっていただき、自己評価をすればよいのではと思っております。

それから議会基本条例を制定していない市を来月視察に行くので楽しみにしているのですが、3分の1以上の議員が辞職しながら議会基本条例をつくっていない議会がもしあれば、そういう先進地視察をぜひしていただきたいと思っております。

2番目の一般質問の年間持ち時間につきましては、またかというふうに言われるかもしれませんが、1人会派や少数会派につき

ましては質問の順番が後に回るわけです。前の方と質問項目が重複してしまうと、やはり十分な質問ができないですし、質問したとしても同じ質問になりますので、それも含めて保険をかけるというのは変ですが、一問一答である程度、余分に時間は必要だと思っております。

その意味で、例えば一般質問日4日間のトータルで時間を設定して、皆さんが希望した質問時間で、もし余り時間があれば、またさらに再配分できないかということをご提案させていただきます。

座長

協議事項について全会派から一通り説明をいただきました。

今説明いただいたものについて「平成30年度議会改革検討調査会の検討事項について（項目ごと）」をちょっと見ていただけますか。1番から9番までのこの9項目を今年度の本調査会の検討項目として取り扱うこととしてよろしいか、確認をさせていただきたいと思っております。

久保委員

9番の日本維新の会からの提案なのですが、これはそもそも、議会改革検討調査会のことではないかと思っております。今年度の本調査会には全ての会派が参加していますし、視

察も予定しているということで、この説明文そのものが本調査会を指しているというふうに感じ取れますので、新たな検討項目としては必要ないのではないかと思います。

木下委員 今ほどの久保委員のお話を聞いて、本調査会は議会改革に関して、何を選択して進めていくのかといったことを決めていく会議だというふうに認識しています。今回提案させていただいたものは、先進地や県内の議会から議会改革の実情を学び、勉強する勉強会のようなものと考えているので、ちょっとそこは認識が違うのかなと思ったのですけれども。

座長 忌憚のない御意見を伺いたいのですが……。それぞれ議員としての資質を高めることはもちろん、特に本調査会のメンバーである以上はその任にあるわけですから、それぞれで調査事項について知識を深めていく必要があります。

今、久保委員が言われたように、項目そのものがまさにこの議会改革であり本調査会のことだと思います。それぞれの個人的な活動を共有しなければならないという話になると、協議事項なのか活動の思いを言っておられるのか、ちょっと私も不可思議な

のです。

皆さんの御意見をお聞きしたいと思いますが、何か発言はございませんか。

村石委員 日本維新の会の提案は、議会としての勉強会を行ってはどうかということだと思えます。もちろん、それぞれの委員会で勉強をして意見を取り交わすのもいいですが、議会として勉強をする、これは今までもやったことがあるのではないですか。

監査委員制度についてや2人の講師を招いた議会基本条例についての勉強会など、基本的には現在もやっています。それをもっと活性化してほしいというような趣旨だと理解しているのですが、それでよろしいですか。

木下委員 今、村石委員が言われたとおりの趣旨です。

座長 村石委員、検討項目としてふさわしいかどうかを伺っております。

村石委員 協議していいのではないですか。

座長 本調査会で協議することなのですか。

赤星委員 私も、この議会改革検討調査会はもちろん、

議員全員で先進的な議会の取組みを一緒に学ぶというのはとても大事だと思います。ただ昨年、議長主催で行われたものは2人の講師をお呼びした議会基本条例についての勉強会だけでした。本調査会において、例えば議会基本条例を一番最初につくった北海道栗山町議会の涙ぐましい話を聞いてみようとか、どこそこの条例について聞いてみようという提言を議長にして、議会で開催するというような仕組みに持っていければいいのではないかと思うので、検討項目に入れてもいいと思います。

佐藤委員

今年度、検討項目として入れるかどうかという、内容的には皆さんが述べられたとおりで、これは議会改革検討調査会が始まって十数年来、既にずっと一貫して行ってきたしております。特に事件発覚以降、このように積極的に、全会派が委員として入るということもやっております。

また、全ての議員がそろって受ける、議会としての勉強会というのも積極的にやるようになっておりますので、これを今さら検討項目として上げて議論をするというのは、恐縮なのですが、僕はちょっとそぐわないと思わざるを得ないです。

別にこれを否定するといった意味ではござ

いません。改めて検討項目として上げる必要はないのではないかとということで御理解をいただいて、この9番目の項目は、あうんの呼吸によって皆の中で生きているということで私はよろしいと思います。

尾上委員

この議会改革検討調査会の中で検討するテーマとしてふさわしいかどうかというと、私は違うと思っております。

今、佐藤委員も言われたように、検討項目にしなければそれができないわけではないのです。ちょっとお話を聞きたいというようなことがあれば、昨年実施したような一費用が発生する場合もあるかもしれませんが、あのような研修会を行えばいいのです。全員で同じ人の話を聞いたから全員の意見が一致することはないと思いますし、だからこそ、議会でいろいろな議論ができるのだと思います。

意見が違ったら議会改革ができないかということ、そうではないと思いますので、私はあえてこれを本調査会で議論すべき検討項目にする必要はないと思っております。

座長

光はどうですか。

上野委員

検討項目として上げるべきかということ、も

う既に取り組んでいると思います。ただ、実際の勉強会の開催頻度ですとか、共通認識といえいいのか—研究していくという意味合いでいえば、もう少し活性化してもいいのかなというふうに思っております。しかし、検討項目として上げるかどうかと言われれば、もちろん検討の内容を否定するものではないですが、今実際に実行していますので、今回は特段上げるべきものではないというふうに思います。ただ、強化はしていただきたいと思っております。

大島委員 皆さんの、気持ちはわかるという意見を聞いて、木下委員も恐らく十分納得されたのではないかと思います。

竹田委員 佐藤委員などを中心にして言われたものですから、発言するのはもうやめようと思いつながらも、やはり整理しておきたいと思われましたので発言します。

やはり、どうも話が全て少しずつずれているような印象を持つわけです。なぜずれるのか。議会改革のための議会改革ではなく、あくまで、議会というのは何ぞやと。要するに民意を反映する、市政をチェックする、それから政策の立案や提言をする、そういうことに鑑みると、今の議会では不十分だ

から改革しなければならないのだということです。

それをその入り口から勉強会だとか他の議会へ勉強に行くとか、かなりのところは共通ベースとしてのあるべきものなのですよ。そのあたりは資質と同時に議員たる者としてのベーシックな要素なのですよ。

だから、そこまで掘り下げて何か勉強したり共有したりしなければならないと言うと、検討項目がわんさかできるわけです。

もう一度本来の趣旨—我々の議会は何が足りないのかということをも十分に考慮しながら……。

先ほどからお二方がスーパー基本条例について言われましたが、私も全く同感なのですよ。実は私がそういう趣旨のことを申し上げたわけですし、なぜかというところ議会基本条例をつくっても、何となく同じ項目のものをつくるのでは、議会改革の名前倒れとなりますよ。ほかを越えるもので我々がよすがとしていくのに本当にふさわしいものをつくりたいといった場合、おのずから検討の方向性は決まってくる。

そういう趣旨で少なくともこのあたりは合意しないと、時間はかかるし、全然前へ進んでいけないのですよ。恐らく1年間やってきて相当な成果が出てここまでこぎつけ

ていますが、もう少し時間短縮一効率的、スピーディーにやるには、本流を歩んで議論をしましょうということをあわせて申し上げたいと思います。

座長

いろいろとレクチャーいただいてありがとうございます。

今年度の協議事項の確認をさせていただきます。

今ほど御意見もありましたが、9番の項目については、通常の活動の中で包含する趣旨だと私も思いますので、今年度は1番から8番までの8項目について協議を進めてまいりたいと思います。よろしくお願いいたします。

次に、協議事項2番目、「委員会のインターネット中継について」協議に入りたいと思います。

資料については、事前にお配りしておりますので、皆さんから御意見を賜りたいと思います。

それでは、自民党からお願いします。

江西委員

委員会のインターネット中継に先駆けまして、現在、本会議の中継が行われております。

本会議の中継のアクセス数などは資料のと

おりでして、結構な金額を私どもの議会に投資していただいて、本会議を公開しています。私どもの会派でも、それぞれで市民の方にこういったことをやっていますよということを、例えばフェイスブックなどいろいろなもので宣伝をしながらも、現時点ではこのようなアクセス数であります。大切な税金を投入していることを鑑みますと、現在、本会議でもまだまだその費用対効果に見合ったものではないと考えております。今、私どもが行っている本会議の中継をしっかりと、市民の皆さんにわかっていただくような形でまずは実現する必要があります。委員会のインターネット中継も当然、するに越したことはないのですが、これだけ費用がかかるということですので、まずは本会議の中継をこれからしっかりと定着させて、委員会についてはその後で議論すべき課題ではないかというふうに思っております。現時点では委員会のインターネット中継は行わないべきというふうに考えます。

座長 次は、社民党お願いします。

村石委員 確かにある程度の予算はかかると思いますが、先ほども言いましたように、4つの委

員会室ではなく、1つの委員会室にだけカメラをつけることで経費の削減を図ることも考えられます。市民に開かれた議会とするため、また、議案に対する質疑応答を市の職員にも直接見ていただくことで、議会と執行機関の緊張関係を生むことになって、よい政策立案にもつながると思いますので、費用がかかる分、効果もあるというふうに思っています。

座長 次は、公明党お願いします。

佐藤委員 きょう資料を見て愕然としたのが正直な気持ちです。インターネットのアクセス数はわかるわけですが、実際に、合併以来、旧町村ではケーブルテレビ中継は既にやっていたとか、いろいろな議論を重ねて議会改革を進めてまいりました。当時から、そういった意味では私もぜひともオープンにしてほしいということを求めてまいりましたが、ことしの3月からようやくケーブルテレビ中継が始まりました。どの程度見られているのかという数字は上がっていませんので、インターネット中継に際してだけ見ると、恐縮なのですが、議会に対しての興味がここまで少ないのかということに落胆したのが実態でございます。

そういった意味から、もちろん委員会等もできる限りオープンにしたいという思いは当初から持っていますが、今の状況をやはり現実としてしっかりと直視しなければいけないということで、我々は議会として、また議員としてまず猛反省をしたところがあります。

委員会のインターネット中継は予算が伴うということもあり、座長から今年度初めの検討項目としてきょう真っ先に上げていただいたのだと思うのです。

そういった意味も鑑みて今年度中にここまでの予算を計上する必要があるのかと問われたときに、逆に市民からそれ以前に議会人としてやることがあるのではないかと問われると思いました。猛反省をして、今回は行わないというふうにせざるを得ないという認識でございます。

座長 次は、共産党お願いします。

赤星委員 事前にいただいた資料では、委員会のインターネットの録画中継にかかる費用として、イニシャルコストが約4,450万円余りと書いてあり、これは確かにびっくりいたします。ですが、実際はこんなにかけなくても中継できる方法はいっぱいあるはずな

のですよ。

上越市議会に聞いてみたところ、随分前から委員会の中継を行っておられるということです。ユーストリームを使っていて、先ほど村石委員がおっしゃたように、常任委員会は4つありますが、委員外議員も全員が参加できるように1委員会ずつ1日かけてやるそうです。

ですので、4つ常任委員会があっても固定カメラをつけた部屋は1つだけで、委員長の席があり、委員席はCの字型にして、向こう側が当局者側の席で、議員の顔だけが映るようにしておられます。それですとイニシャルコストは、パソコン本体とインターネット料金は別として100万円くらいでできますし、広告が入っているユーストリームを使っているのもので年間中継料は全くかからないそうです。やろうと思えばそういう方法でも可能なのです。

問題は富山市議会がどこまで見える化を進めようとしているのかということです。委員会審査というのは議案を議決しているという自覚を持ち、こういった議論—議員側からの質問に当局はどう答えて、それをどのように議決していったのか、あるいは市民からの請願についても、その審査の過程を見ていただくことというのは、とても大

事なことです。費用をあまりかけずに中継できる方法をいろいろと研究して、早期に中継できるようにしていくべきだと思います。皆さん、またよろしくお願いいたします。

座長 次は、誠政お願いします。

尾上委員 本会議のインターネット中継の現状で、アクセス数が右肩上がりで増えてきているのは非常にいいことだと思っておりますが、先ほどからも御意見がありますように、やはりまだまだ少ないと思っております。平日の日中ということもあって、仕事の最中だと見たいのになかなか見ることができないという方もおられるかもしれません。先ほど佐藤委員も言われたように、ケーブルテレビ中継の視聴率がどのくらいなのか資料に記載がないのでちょっとわかりませんが、将来的には必要なことだというふうに思っております。

どの程度まで確実な放送をしなければいけないのかわからないので何とも言えませんが、先ほど赤星委員も言われたように、はっきり言って、4,000円のウェブカメラを買ってくれば携帯電話で見えるくらいのことは幾らでもできるのです。費用の算出

の仕方として、ケーブルテレビにも対応するくらいの放送事故のないようなものにしなければいけないというようなことであれば、仕方ないのかもしれませんが、もう少し費用を抑えるような研究などをしてからでも十分ではないかと思っております。早急にやらなければいけないということではないのかなというふうには思っております。

座長 今、議論の途中ですが、お二方から資料に提示されている費用は高すぎるということで、設置の考え方について問われていると思います。この試算について、事務局として委員会のインターネット中継をする場合の最低限の決まりというか、ルールがあり、それを加味した試算なのであれば、それも含めて少し説明していただけますか。

議事調査課長 今お示ししておりますイニシャルコストにつきましては、それぞれ各委員会室に固定式のカメラと、音声クリアになるようなアンプ、チューナーなど一式をそろえると大体1委員会室当たり1,100万円という見積もりが出ております。当然、録画画像をつくるにしてもかなりクリアな状況で見られるというふうに考えております。委員会室の整備費用として1,100万円、

あとは今、録画のみで見積もりを取っておりますが、録画中継をホームページにも載せるとなると今度は業者が変わります。一応、勝手にわかっているといったこともあって今現在、本会議の録画中継を委託している業者にお願いすると、比較的安くできるのではないかとということで、そちらに費用を聞きましたところ、配信料として1カ月当たりやはり10万円くらいはかかることでした。

今現在、本会議のインターネット中継は生中継と録画中継を合わせて月に17万円で、年間にしますと200万円ほど払っております。そこまではいきませんが、配信料としては月に10万円ほどかかると思います。録画ですので、ある程度編集したものを流すのか、本当にずっと流しっぱなしにするのかなどによってまた多少は違って来るかと思いますが、消費税を入れまして10万8,000円というのが今出ている見積もりでございます。

当然、1つの委員会室につきここまで整えれば、かなりすばらしい状況になると思いますが、今ほど委員からも言われましたように、もっと安くできるのではないかとということで、実は事務局としてもハンディー形式のビデオカメラでの中継も一応検討し

てみました。

その結果、録画中継を行う業者から、最低限、せめてこのくらいはそろえてほしいと言われたものの、初期費用の合計でやはり大体100万円程度—カメラ1台が50万円くらいで、音声を拾うガンマイクの設置や録画中継するためのパソコン設備といった、配信作業に要する経費などでやはり30万円から40万円は必要になるということで、初期投資としては100万円くらいは必要になるということでした。これでいきますと確かに安くはなりますが、録画中継を行う業者が言うには、紙をめくる音や冷暖房の音、全体のざーっというような雑音も恐らく拾ってしまうだろうということでした。

したがって、ハンディー形式のビデオカメラにしましても、初期費用として1台当たりといいたいまいしょうか、1委員会室当たり約100万円と、先ほど申しあげました録画中継のランニングコストが消費税込みで大体月に10万8,000円かかってくるというふうに聞いております。

押田委員

事務局に質問なのですが、1委員会室当たり1,100万円ということですがけれども、これには人件費のことが全く書いてありま

せん。今の事務局の体制で1, 100万円ほどの機材を入れるとなれば、ある程度の機械操作や編集の技術を持った職員が必要になると想定できますが、そこら辺はどうですか。

今の体制でもオーケーなのか、新しく人員を増やさなければならないのか、さらに特殊技術を持った人員を増やさなければならないのか、もしくはアウトソーシング—外部委託をするのか、どういう考えなのか御意見をお聞かせください。

議事調査課長 今現在は録画したデータをそのまま全部業者にお渡しして、作業は全て業者でしていただいております。

委員会室のインターネット中継を、例えば固定式ではなく移動式カメラでやるということになれば、現在、委員会には3人の担当者が入っておりますが、操作が必要になってきますので、場合によってはもう1人職員を増やす必要があるというふうに考えております。

押田委員 やはり人員増が必要ということになれば、市の正規職員では年間1, 000万円近くのお金がかかることを認識した上で計算しなくてはいけないと思います。

先ほど、共産党から上越市議会のユーストリームの話や誠政からウェブカメラをぽんと置いてというような話がありましたが、ある程度の技術といえますか、はっきり言えば音声やクオリティーの問題をクリアするためにはやはり目に見えない費用がかかることも検討項目に入れなくてはいけないのではないかというふうに思います。

竹田委員 今おっしゃられたことについて、マイクなどはどのように試算されているのですか。

議事調査課長 マイクは今現在も2カ所に設置してあるのですが、見積もりでは、デジタルワイヤレスマイクロホンなどいろいろなマイクロホンの設置があり、恐らく2カ所ではないと思います。

今現在の音の拾い方が非常に悪いものですから、昨年度も何かの折に、もっとクリアな音を拾えるようにということでいろいろテストをしましたが、にわか設置ではなかなかきれいに拾えませんでしたので、設置箇所を増やすとしたら、かなりしっかりとした工事になるのではないかと考えております。

今、見積もりにはいろいろ出ておりますが、事務局として実物まではまだ確認していな

い状況でございます。

竹田委員

なぜマイクにこだわったのかと言いますと、こういう形で並んでいますと、どうも音声聞き取りにくいのです。私はできるだけ漏らすことなく正確に聞きたいタイプなのですが、どうも声量が小さかったり、早口だったり—私も早口ですが、聞き取りにくいものですから、やはりマイクが……。

この間、台東区へ行ったのですが、台東区では委員会室にマイクがあるのです。そうであれば物理的には十分かなうのです。国会中継で、例えば委員会中継をするとなると、会派の代表質問で委員会の質問をしているわけで、このような形ではやられていないのでスムーズにいきますよね。しかし、それが重要な問題ではないと私は思っております。

だから今、議論があると思っていますので、物理的なことよりも本質的にこれは何かということがもっと問題だと思っています。それは後ほど議論があると思いますのでそのときに話したいと思います。

座長

各会派からの意見を継続します。
光、お願いします。

上野委員 見える化という点では、私も委員会を公開していくことは必要だというふうに感じています。

ただ、ほかの委員の方からもたくさん御意見がありました。多大なランニングコストがかかり、イニシャルコスト自体も大変かかりますので、このことに関してもう少し研究を深めながら検討していったほうがいいのではないかというふうに考えています。

座長 次は日本維新の会、お願いします。

木下委員 ほかの委員の方がおっしゃっていたようなことを私も思っていたのですが、やはりその質です。放送する映像や音声の質とコストの問題だと思います。私も事務局からいただいた資料に書いてある金額が結構大きかったので、3つの議会にお聞きしました。ユーチューブを活用したりすることでコストを下げ、設備への投資などだけでやろうとしている議会もありました。どのような方法でコストを下げるができるのかといったことをもう少し検討して、ぜひ実施の方向でまずは検討を進めていけばいいのではないかというふうに考えてお

ります。

大島委員

ハンディータイプのカメラであれば100万円程度ということですので、それほど質を求めずに、とりあえず物を導入して皆さんに早く見ていただきたいという思いがあります。今、完璧なものということで1委員会室当たり1, 100万円という見積もりが出ておりますが、定例会中は同じ日に2つの委員会が開かれるだけです。今まで委員会ごとに委員会室が決まっていたけれども、2つの委員会室にこの設備を整えて、そこへ皆さんに来ていただくという形で行えばいいと思います。

とりあえず、まずはハンディータイプのカメラでスタートし、次は2つの委員会室でというように、グレードアップすることによってどうかと思っております。

座長

全ての会派から御意見を言っていただきました。

まず、相対的に今、事務局に調査していただいた設置設備については相当高いものであるとのこと。

自民党会派からは本会議のインターネットのアクセス数を見てもまだまだ少ないということで、この効果はどうかとのこと

でした。

効果をもう少し上げる方法として、まずは本会議の傍聴数やインターネット中継のアクセス数を上げる努力をするべきではないかというような意見でした。

資料にある見積もりではコストがかかるので、市販されている簡易なものでできないかという意見もありましたが、これでは雑音が相当入るという説明が事務局からもありました。

総合的には大体そういう取りまとめになるかと思えます。このことについて、各会派から意見をいただきましたが、それに対して何か質問や討論があればお願いします。

久保委員

私自身は議会改革が議員の自己満足になってしまっただけではいけないと思います。

金額の大小を言われた方もいらっしゃいましたが、費用は全て税金です。この税金を使って、市民の皆さんのニーズよく皆さんが言われている市民目線に立ったときに、市民がこの委員会の公開を本当に今望んでいるのか、それともそのお金を市民のもっと切実な要望に充ててほしいと考えているのか。そういったことを考えると、私自身は今の段階では本会議の閲覧数をもっともっと伸びるなど、議会への興味を市民にも

っと持っていていただく必要があると思います。私たち議員が傍聴席に来てくださいと声をかけたり、ぜひ見てくださいとアプローチをしながら、裾野をしっかりと広げた上で、市民から委員会も見たいといった声が上がってくるものだと思います。

今のまま議員の自己満足のために、見える化のために何かしなくてはならないとなると、市民感覚からは完全にずれると思います。

まず本会議の閲覧数を伸ばしていくことを各会派、議会全体として取り組んでいき、その上でしっかりとした成果が上がった段階で次年度以降にもう一度考えることはあってもいいと思います。

今年度に関してはほかにも議論するべきものもたくさんありますから、今年度は時期尚早ということで結論を出していただきたいと思います。

竹田委員

先ほど私の話が中途半端になってしまいましたので、その思いをちょっとお話ししたいと思います。

私たちは市民によって選ばれたという面では市民の代理人のような立場でございます。よく、開かれた議会と言われますが、その考え方には2つあると思うのです。

議会の中での開かれている一きょうなどは非常にオープンにいろいろな議論をしていますので、開かれた議会の一種です。もちろん市民に開かれた議会という定義もあります。しかし、市民に開かれた議会というのはどういうものを指しているのかということがいまいち—それぞれ思いがばらばらだと思えます。

先ほどどなたかの意見でちょっとありましたが、私は民意を反映する一助としてインターネット中継には頼りません。これから夏になりますので、支持者の皆さんといろいろなお話をするさまざまな機会があります。そういったところでこういうことを実現してほしいなどいろいろなことを言われますから、インターネット中継でもって民意の反映の一助にするというのはちょっと違うのではないかと思います。

それから視聴率を上げるというのは、何もいろいろな機会を増やすことではないと思えます。

やはり我々が研さんし、争点を明らかにして、今、議会はおもしろいぞ、いろいろタイプの違う議員がそれぞれの情熱をかけて発言していて本当におもしろいという声が増えていけば、どんどん上がってくるのですよ。

そういう努力はしているのかもしれませんが、努力も不十分なままで方法論だけがこうやって拡散していくのはいかにも……。経費の問題になるとそのことばかりになって、開かれた議会とは本質的にどのようなことを言って、どこまで行けば開かれた議会が実現できたと言えるのかとおっしゃる方もいます。それはごもっともなことです。否定は全然しません。

どうもそのあたりを整理しておかない限りは委員会のインターネット中継、次は何やらといろいろな議論がいつでも出てくるのではないかと思います。

佐藤委員

先ほど、視聴率がここまで低いという現実を認識したというお話をしました。今、竹田委員もおっしゃいましたが、ある意味ではこの調査会もそうですが、議会は市民の福祉等に関する政策を当局と決定していく機関です。

市民は、もしかしたら付託を受けた議員、議会に任せてあるから全てお任せなのだということなのかもしれませんし、その辺の動向がよくわからないのです。そういった意味も踏まえてもう少し……。

少なくとも議会に対して結果的に興味があるのかないのかというところがあまりにも

捉えどころがないのです。

申しわけないのですが、そういった意味で、技術的にとりあえずこの程度からというように委員会の様子を垂れ流しにすることで、よくぞ富山市議会、我々の代表としてここまで審査をやっていると、市民が手に取るようにわかって、さらにもっといろいろな意見を言っていきたいというふうになっていくのかという、そういった意味での相乗効果といいますか、プラス効果が本当にあるのかどうかということで、ただ単に経費の問題などでこの議論をするのではなくて、やはり議会がいろいろな変遷を経ながら、我々の代表として本当にここまで真剣にやっているということを市民の皆様にご説明して、内容を深めていくのかということが今の問題なのだと認識しました。

そういう意味で私は反省をして、また一歩前へスタートしていかななくてはならないという思いです。

先ほども述べましたとおり、今年度、委員会のインターネット中継に一歩前へ進もうということが第一優先なのかと言われると、それよりも以前にやることがあるのではないかという点でお話をしました。よろしくお願いします。

上野委員

今ほど市民ニーズですとか民意という話も少し出たのですが、配付されました資料の「委員会のインターネット中継に関する本会議の過去の経緯について」に記載があるとおり、この件について以前にも陳情などで上がってきていて、その際には時期尚早ということで不採択になったのですが、実際にそういったニーズもあるわけですので、そういった意味では市民ニーズに合っているのではないかと思います。

ですので、経費なども含めて設置できるように検討していただきたいというふうに考えております。

尾上委員

今ほど上野委員からは、以前に陳情もあったということでしたが、市民ニーズがどの程度の大きさなのかというようなところもあるかと思います。やはり、先ほどからずっと意見が出ておりますように、本会議のインターネット中継の視聴率等を見るとなかなか厳しいのかなと思っております。1,100万円が高いか、高くないかというようなことよりも、本当に必要か、必要でないかというようなことを……。

以前、ある新聞記事に、議会改革はどんどんどんどん進んでいって大変いいことだが、議会の質は低下したというようなことも書

かれています。議会の質をもっともっと向上させて、市民にもっともっと本会議を見てもらえるようになってからでも遅くないのかなと考えております。

大島委員 1日当たりの平均アクセス件数が徐々に上がっていていることは非常にすごいことだと思います。これを少ないと見るのか多いと見るのかは別にしまして、1日当たりの最大アクセス数を事務局では把握しているのかお聞きしたいのですが。例えば一般質問の日や定例会の最終日などのアクセス数がどれだけあるのかということとはわかりますか。

議事調査課長 その日の時間帯別ではなくて、日ごとで一番多いアクセス数ということですか。

大島委員 はい。

議事調査課長 申しわけありません。
日ごとのアクセス数は把握しているのですが、今ちょっと手元に資料がございません。

大島委員 それでは、概算で、例えば1,000件は超えたとか、その辺もわかりませんか。

議事調査課長 概算ですと、1,000件はなかったと思います。
生中継のほうは1,000件を超えた日もあったと思います。
今、資料を取りにいきましたので、後ほどまたお伝えします。

大島委員 1日平均だと少なく見えますが、やはりピークがあるわけですから、そういうデータももちろん本当は出してほしいのです。
傍聴に来なくても委員会を見られる、委員外議員や市の職員が見られるというのは非常に重要なことだと思うので、コストとのバランスだとは思いますが、ぜひ進めていただきたいということをお願いしたいと思います。

座長 確認ですが、資料のグラフには庁内のアクセス数も含まれているのですよね。

議事調査課長 はい。

木下委員 本会議のアクセス数の話が出ていましたが、それを上げていくことは、もちろん私たち議員個人が頑張ることですが、富山市議会がどのようなことを話しているのか市民からより注目していただくことも大事なこと

だと思えます。

提出された議案は基本的には各委員会に振り分けられ、そこで具体的な審査がされます。つまり本会議だけを見ていても議案の細かい審議に関してはわからないので、委員会のインターネット中継があったほうが、市民にはよりわかりやすいと思うのです。確かに議事録は出るのですが、今、大島委員が言われたとおり、見ようと思えばリアルタイムで見られる、もしくは録画であれば見る方の都合で日時を問わず見られるといった利便性もあります。

アクセス数が少ないからなどといった理論も筋が通っているのはもちろんわかっています。去年も言わせていただいたのですが、私の考えとしては見ようと思ったときに見られる環境を先に整えておくということがとても大事だというふうに考えます。

検討したからといってすぐにできるものでもないとも思うので、せめてさまざまな調査・研究を今年度からスタートしていただきたいというふうに考えております。

村石委員

先ほど、本会議のアクセス数を増やし、それを見て委員会のインターネット中継を考えようという話でした。

呉市議会の資料を見ますと、平成29年4

月から8月までですが、本会議の視聴よりも委員会のライブ視聴のほうが多いのですよ。4月から8月までの積算で言うと、庁内からの本会議の視聴が1,447件に対して委員会は2,867件、庁外からの本会議の視聴が339件に対して委員会は494件です。したがって、呉市議会のデータとしては本会議の視聴よりも委員会の視聴のほうが多いということがわかります。ですから、やはり委員会の審査状況を見たいという人は本会議の録画中継などを見る人よりも多いと考えるべきだと思います。

赤星委員

木下委員がおっしゃったように、議案が4つの委員会に振り分けられて、そこで詳しく審査をされます。まさにさきの3月議会では、富山市の年間予算ですと一般会計で1,500億円を超えるものすごい予算案が委員会で審査されたわけです。特別会計や企業会計も合わせますと、3,000億円を超えています。さらに借金はこれだけになりますがいいですかという議案も予算案に入っています。

まさに税金の使い方だけではなく、集め方についても各議員がそれぞれの委員会で審査をしているわけなので、その過程を誰でも見ることができるようにするということ

は非常に大事だと思います。

それぞれの議員は公の選挙で選ばれてきて、多様な、違った意見を持って議会に来ています。その議員が公の、公開の場で議論をする姿を住民に見ていただくことはどうしても必要なことです。

富山市議会は議員間討議がまだ制度化されていませんが、1人の委員が質問したことによって新たな問題点がわかったりします。それを聞いていたほかの委員が、やはりそれは問題ですねとなった場合に、この議案をもう一度見直してもらおうとか、差戻しや修正をしましょうというふうになっていく議論の過程を見ていただくことが非常に重要だと思っています。

それはやはり市民の皆さんの中において市の政策に対する世論形成にもつながっていくことなのです。

委員会では大変大きな予算案ですとか条例案、市の重要政策についての報告案件もたくさんありますので、やはり本会議とは違う、大事な審査の場として中継を早期に導入してほしいと思います。

座長

御意見の中でいろいろと自己主張をしておられますが、呉市議会だけがオンリーワンではございませんし、赤星委員が今言われ

たように、実際、我が富山市議会では政策検討会議をしていませんよね。

政策検討会議をしていないのに、委員会のインターネット中継がなされたらできるといったような発言があったように思えます。それでは、政策検討会議をするかどうかという話が先にあってもいいのかなというふうに私は聞いておりました。

呉市議会は呉市議会でいろいろ事情があるのだろうと思いますが、富山市議会にとって今現実として、緊急度の高い必要案件なのかということをしり問いかけているのです。

あったらいいという話ではありますが、緊急度は高いのか一明日にでもインターネット中継したいのか、しなくてはいけないのかという視点で少し議論を深めていただきたいと思います。

どこかのいい話はどれだけ持ってこられてもいいですが、きょうの議題は富山市議会として緊急度が高いのかということで少し御意見をいただきたいと思います。

赤星委員

私は緊急度が高いと思いますので、再提案させていただきました。

2年前の議員報酬の10万円引上げのとき、その条例案は総務文教委員会で審査をされ

ました。

傍聴を申し込んだ方は十数人でしただけが、10人までしか入れませんでした。そういうこともあって、やはりオープンにすることは特にこの富山市議会にとっては緊急度の高い問題であると考えています。

村石委員

ぜひインターネット中継をしていただきたいです。

その根拠としては、補欠選挙後に議員になった方、またさきの本選挙後に議員になった方の多くが委員会でも質問をされています。それも本当に質の高い質問で、調査研究をたくさんしているなという内容も見受けられます。

したがって、委員会での質疑や討論、主張といったものを市民に見ていただくことは、自分が選んだ議員が委員会でのどのような発言をしているのかということを知ることにもなりますし、政策を知ることにもなりますので、ぜひ緊急に委員会のインターネット中継をしていただきたいと思います。

久保委員

私は議員になってから、各定例会で質問をさせていただいています。皆さんは前のほうを見ておられるのであまり御存じないかもしれませんが、私のときには傍聴に毎回

数十人来ていただいています。

これは勝手に来ていただいているわけではなくて、地元で声をかけて、質問の日と時間を伝えて、どんな質問をするのかということ supporterの方々に丁寧にお伝えして、興味のある方に見に来ていただいているのです。見に来ていただいた方にまた見に行きたい、すばらしい質問だった、よかったねと言っていただけるように、また叱咤いただけるようにと思いながら取り組んできました。

ほかの、特に新人議員の皆さんにおかれては、今までどういう経歴でどういう質問をするのかということも有権者の方はわからず、傍聴者もなかなか増えていないのではないかと思います。そういった中で本会議のインターネット中継のアクセス数もなかなか増えていっていないので、まだまだ私たちは自分たちでしなくてはいけないことがあると思っています。

赤星委員は、委員会の様子を多くの市民の方が見たいと思っておられるというふうに言われました。

最近、私は各町内で市政報告会を開いていますが、そこでの市民の皆さんからのニーズというのは、生活にかかわるいろいろな、もう本当にせっぱ詰まった要望です。その

中で委員会のインターネット中継をしてほしい、これを最優先にしてほしいという声を残念ながら私はどなたからも聞いたことがないので、私の肌感覚としては、私たちにはまだまだもっとやるべきことがあるのではないかと思います。

議会改革ということですが、私はここに日をかけてことよりも先に、もっと検討すべき事項があると思いますし、まだまだ私たちに伸びしろがあると思いますので、今の時点ではどうあっても時期尚早としか思えないというところです。

高田重信委員 各会派の皆さんから意見を言われましたが、きょうの議題とすれば、各会派から今年度の検討項目を出してもらったということで、私の思いとしては議会基本条例を早くやっ
ていきましょうということが大きな目的だったのです。

委員会のインターネット中継については、きょうの協議でお互いの気持ちはわかったと思うので、今回はこの程度にとどめながら、次回からは何をしていくのかということ
を早く決めないと、またこの繰返しになっていく気がするのです。

きょうはもう1つ議題もありますので、今は委員会のインターネット中継をどの位置

に持っていくのかという話まで突っ込んでするのか、そうではなくて、今いろいろな意見が出て、これらを踏まえて次に継続して協議するのか……。

私としては早く、議会基本条例をどうするのか議論することが大変大事なことだと感じておりますが、皆さんどうですか。

佐藤委員

高田 重信委員の言うこともそのとおりですが、議題に戻りまして、まずこのインターネット中継について、今全体的な皆さんの意見としては、将来的には実施するべきだという意見だと思いますし、私もそれを望んでおります。

ただ具体的な費用だけではなくて、現実的に市民にわかりやすい委員会運営をしていくということになると、当局の答弁など、今の委員会の運営体制のままでは本当によいのかといったことも精査するとことになるので、やはり時間をかけて丁寧に実現を図っていかなくてはならず、課題もたくさんあります。そういった意味で今年度はともかく、本調査会として、将来的には前向きに検討していく方向であるとか、そういった程度で次の……。

先ほど8項目に絞りましたが、本来はそれ以上あるわけで、そういった意味で一旦は

議論を収束していただき、座長のほうでまとめさせていただいて、次へ進んでいただければと思います。

座長 会派として十分発言していただいたと思います。コスト的な問題や委員会の内容など、ただ余談ですが一余談と言ったら、赤星委員の意見を聞くと、委員会のインターネット中継があれば、議員報酬10万円の上げがなかったというような言い方にも取れるような話にもなりますし……

（「そのようなことは言っていない」と発言する者あり）

座長 インターネット中継があればもっと発言できるといった話もありました。そういう問題がなくても審査はちゃんと尽くすべきであって、インターネット中継を材料として何かできるような発言はいかがかと思います。

ちょっとまとめさせていただきますが、特に緊急度が高いという一今年度中、来年度から実施しなくてはいけないという課題ではないということでは、皆さん一致されたような気がいたしますので、委員会のインターネット中継については、現状維持とい

うことでまとめさせていただきたいと思います。

村石委員 皆さんの意見の中には、もっともっと検討する要素もあるというふうに私は受け取ったので、継続協議……

座長 今年度、本調査会でこれをまた協議しますか。そういうまとめなのです。それはそれぞれで協議してください。
継続協議としたら、この調査会で再度また協議をやらなければいけないのですよ。この話にまた時間を費やせますか。

村石委員 私たちの任期はあと2年ちょっとです。今ここで現状維持にしたら、その間は議論をしないということなのか、それとも今年度はこれで議論しないけれども、来年度また協議項目として上がってくれば議論するということなのか、そこを整理してくださいよ。

座長 当然、私は今年度の座長ですから、次年度のことにはわかりませんよ。そういうまとめ方を私はできません。

村石委員 それでは議論の継続にはならないわけだし

よう。座長がかわるか、かわらないかではないでしょう。

座長 今年度の責任者としてきちんと担保できるような形でまとめたいと一要するに、来年度において緊急度が高いということではないのですから。

久保委員 村石委員が言われましたけれども、例えば5番にあります一般質問の年間持ち時間などというのは去年も一定の結論を出していますが、座長はことしもきちんと検討事項に上げておられるわけです。

来年度、どなたが委員になってどなたが座長になるのかわかりませんが、議会改革というのはずっと続いていくものです。

今、座長が言われたように、今年度の項目として継続協議にすることであれば、この項目について今年度内にもう一度議論するということになります。

皆さんから議会基本条例やほかの重要項目があると言われている中で、座長は取りまとめられようとしているのだと思いますので、私は座長が今言われた現状維持という結論で問題ないかと思います。

赤星委員 現状維持と言いますと、また来年度まで何

も検討しないということになってしまうのではないですか。

皆さんの御意見を聞きましたら、否定する方は誰もいなかったと思います。

座長 物理的に、毎日この委員会を開くわけにもいきませんし、まだ検討項目もあります。現状維持というのは、それぞれこの議会で課題が無になったということではなくて、本調査会としては、今年度この項目について再度の協議はしませんということです。

赤星委員 先ほどの議論の成り行きから見ても、それはちょっと方向性として違うのではないですか。

座長 ではどうしますか。

赤星委員 継続協議にして、事務局の皆さんにもコスト的なことや技術的なことを少し調査していただいて、毎回とは言いませんが、今年度中のいつかの時点で再度、今こういう方法がわかりましたとか、それぞれでも勉強してきてもう一度いつか……。来年度できなければ、また再来年度というふうになっていきますから、今年度中に何かしらの方向性ないし方法が出れば、来年

度に予算要求もできるわけです。

座長 座長として宙ぶらりんな話をしたくないので、今年度の本調査会では、この項目については再度上げず、現状維持ということでまとめて、議長に報告したいというふうに思います。

大島委員 せっかくですから、事務局からデータについての説明を1回聞かせていただけないでしょうか。

議事調査課長 申しわけありませんでした。先ほど700件程度と申しましたが、それは1カ月当たりの件数でした。1日にいたしますと、これまでで一番多かったのは、ことしの3月定例会の3月10日の295件です。

本会議のインターネットの録画中継は去年の3月から開始しておりますが、それ以降で一番多かったアクセス数でございます。

3月ですので、恐らくこの日は代表質問の録画中継が公開された日ではないかと思っております。また、さきの6月定例会で一番多かったのは6月27日の134件でございます。

参考までに本会議のインターネットの生中

継で一番多かったのは、中継を開始しました去年の3月6日の代表質問の日で1,652件です。ちなみに、その次に多かったのはことしの3月6日一恐らくこの日も代表質問だったのだろうと思いますが、1,162件でございます。

座長

まとめさせていただきます。繰返しになりますが、この委員会のインターネット中継については、将来的には検討すべき課題ではありますけれども、来年度早急に設置すべきものではないということで、今回の本調査会では現状維持ということで取りまとめをさせていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

次に、協議事項3番目、「大学とのパートナーシップ協定について」であります。先ほども公明党から趣旨説明をしていただきましたが、再度、説明していただけますか。

佐藤委員

先ほどもお話をしましたが、例えば、富山市においても当局側は富山大学等と協定を結んでおります。

当然、二元代表制をとる議会として政策提案をするという流れの中で、大津市をはじめ一大津市には私どもの会派で視察に行っ

てまいりましたが一大津市に限らずやはり今、議会のあり方としてさまざまな考えのもと、こういった知的財産、資源をどう有効化するのかということで、事務局から代表的なものとしてこの特徴的な3つを提示していただきました。これらは既にごらんいただいたと思いますので、それ以外ですと、例えば福岡県の古賀市等では福岡女学院看護大学と連携をとり、福祉政策として健康づくりに関する研修会への講師派遣などといったこともやっておりますし、所沢市は早稲田大学と、さいたま市は平成20年に埼玉大学と、議会として既に連携の協定を締結しておられます。先ほど来さまざまな議論がなされておりますが、富山県の県都にある我が富山市議会一大きな問題を機に生まれ変わった富山市議会が見せるべき内容の1つは、やはり議会基本条例等々の具体的な中身になります。しかし、この大学とのパートナーシップ協定の制定は議会基本条例がないとできないようなものではございません。当然、委員会の活性化等にも十分つながっていく内容ですので、そういった意味では具体のパートナーシップ協定を結ぶような努力を、議長を中心に本調査会等で働きかけて、ぜひとも前向きに……。そういった意味で具体には、新潟市

では大学とのパートナーシップ協定作業部会をつくって、今年度中にそういった前向きな議論を進めるとしております。ぜひとも今年度、我が富山市議会として、少なくともそういった道筋を立てていただきたいという思いで昨年から提案しておりましたが、議論できませんでしたので、今年度もう一度テーマとさせていただきます。

座長 今ほど説明いただきましたが、各会派から意見を求めたいと思います。逆から行きます。フォーラム38お願いします。

大島委員 すばらしいことだと思います。早稲田大学はあり得ないのだろうと思いますが、例えば富山大学ですとか金沢大学、富山国際大学など、具体的にどの大学とというのは想定に入っていらっしゃるのかどうかを提案者にお聞きしたいのですが、よろしいでしょうか。

佐藤委員 おっしゃるとおり、県内には富山大学のみならず、富山県立大学もありますし、もっと言えば、市内には看護や料理の専門学校、職藝学院もあります。これは相手側もあることですので、当然こちらがプロポーズを

しても、向こうに同意していただく必要がありますし、もしくは先方からプロポーズをとということもあります。

富山大学も今は総合大学になっています。福祉関係や医療、イタイイタイ病—これは提訴から50年となりましたけれども、これらについて、富山大学附属病院では新たに資料を市民に公開するというようなこともやっていますし、世界的な発信をしようという動きもあります。

本当に広範な部門で、例えば4常任委員会が今後それぞれで講師を呼んで勉強会をやりたいというようなことがあったときに、パートナーシップ協定が結ばれていれば、事務局または議長を通して安心して講師をお願いすることができるので、しっかり勉強するということが果敢にできるのではないかと思います。最終的には条例や政策にしっかりと生かしていき、当局とはまた別の、議会側からの……。

富山大学には都市デザイン学部、富山市には活力都市創造部も新たにできましたので、もしかしたらこういったプロポーズをすれば合意をしてくれるところがあるのではないかという思いでおります。まだ具体的な内容があるわけでは決してございません。

座長 失礼いたしました。資料は事前に配付してありますので、各会派からは提案者に質問をするのではなくて、まず意見を言ってほしいと思います。

木下委員 この提案を聞きまして、大学というのは知の集積機関といいますか一知的資源をたくさん持っている機関と提携して、それを市政に反映させていくという取組みはすごくいいことだと思っています。すぐにできることではないと思うのですが、前向きに、どのような形でやっていけるのかということを検討していけばいいと思います。まずは県内の大学との連携を視野に入れて、調査研究を進めていけばいいのではないかと考えております。

上野委員 佐藤委員の説明の中で、新潟市ではもう作業部会を立ち上げて進めているというお話もありました。大学と連携をとることによって、もちろん議員側からの政策提案ということもありますが、議員一人一人の質の向上という意味でも、知識を取り入れていくという意味でも重要なことだと考えますので、前向きに検討していただきたいと思っています。

尾上委員

ある特定の大学と協定を結ぶことがどうなのか、私にはちょっとぴんとこないのです。例えば、この富山市に必要な条例を我々でつくりたい、こういう政策を提言したいというときに、協定を結んでいる大学がそれに関する知識を持っていなかったらどうなのかと考えた場合に、あえて特定の大学と結ぶのではなく、いろいろと広範囲に—こういう政策を提言したいと思ったときに、このことであればこの大学がたけているよとか、こういう条例を制定したいと思ったときには、あの大学がたけているよというように、その都度アドバイスをいただくというようなことができるのかできないのか、私もよくわからないのですが、そのほうが理にかなっている気がします。

協定を結ぶことが費用的にどうなのかということとはわからないのですが、確かに大学が持っている知的財産を活用することについては非常にいいことだと思えます。それによって、より市民のためになるようなことができればいいことだとは思いますが、そこら辺がちょっと引っかかります。

赤星委員

私は、これはいいことだと思っています。できたらやればいいとは思いますが、今、富山市議会として何をやりたいのかという

ことが明確になっていないと思います。大津市議会には、昨年私どもも会派の視察で行ってきました。大津市ではいじめによる自殺問題があって、議員間討議や政策検討会議でいじめ防止条例を制定したとのこと。その過程でやはり大学の知見をいただいたということがあります。

さらに議会基本条例の制定に向けて知見をいただいたり、学生との交流を進めるなどしておられ、今、尾上委員がおっしゃったように、具体的に提言したいことなど必要が生じたときに、専門の知見をおかりする、提供していただくのです。

そういうものがなく、いきなりどこかと協定を結ぼうとしても何かもやもやとした状況で、どうしたいのかがはっきり見えないのです。

結ぶことはいいことだとは思いますが、そちらのほうが富山市議会にとっては先かなと思っています。これからいろいろな改革を進めていく中で具体的に知見をおかりしようということになれば、結べばいいと思っています。

村石委員

基本的には尾上委員や赤星委員と同じような考えです。

将来的にはこういうパートナーシップ協定

は必要だとは思いますが、今の富山市議会は、課題別に議論するとき、その課題についての知見を持っている先生に来ていただいて、いろいろお話を伺うというところからスタートすべきと考えます。

それともう一つ、これとセットにすべきなのが議員間討議なのです。要するに、先生からいろいろな話を聞くのです。

先ほども話がありましたように、聞いた話の理解は一人一人違うわけなので、そういうことを聞いた上で……

座長 村石委員、議員間討議の話はちょっと議題から外れているような気がいたします。

村石委員 そういうことも必要だということをおきます。

江西委員 私どもの会派は、日ごろから必ず誰かが会派控え室にいて、毎日住民からの要望を聞き、そういった声を行政に反映させなければならないと日々努力をしているのです。私は前回の議会の質問でもちょっと取り扱ったのですが、富山市には100以上の附属機関があり、そこに参加する有識者は1,000人を超えております。これは名寄せするとどれくらいになるのかわかりません

が、その中には大学の先生もたくさん入っておられます。

いろいろなことを取り決める中で、やはり政策をしっかりと実現していかなければならない状況で、そういった有識者の意見というのは、いい意味でも悪い意味でも私どもに多くの影響を与える可能性が大変高いと思っております。

先ほどの議会改革の話においても、実は大学の先生の意見でも、真っ二つの一全く反対の主張をする先生もいたわけであります。そのものを否定するわけでは決してないのですが、やはり先にパートナーシップ協定ありきではなく、佐藤委員も今研究しておられるということなので、これを踏まえて私どもももう一度しっかりとパートナーシップ協定を結ぶべき課題があるのかどうかということを考えて、本当に私どもの会派が考える住民本位の市政の達成に役に立つことであれば、ぜひ前向きに検討したいというふうに考えています。

現時点では最初にパートナーシップがありきというのは、ちょっとやめていただきたいというような認識でいます。

座長

各会派からいろいろ御意見をいただきましたが、赤星委員からは具体の事案があって

専門性を問うのに来ていただくなど、パートナーシップ—大学連携ありきで先に行ってしまうということではなくて、協議あるいは勉強—知見をもらう必要がある事案、議題があれば、その延長線に何かそういうパートナーシップを結ぶ事案が出てきます。パートナーシップを結ぶ前に具体的なものがあれば知見をもらうということで赤星委員も尾上委員もそういう内容でした。各会派からいろいろ御意見をいただきましたが、フリーに何か御意見はありませんか。

久保委員

私も大体皆さんと同じで、大学にも得手不得手があるので、包括的なパートナーシップ協定というのはなかなか難しいのだろうというのが感想です。

ただ、大変著名な大学の先生などを本市へ呼ぼうとしたときに、先方の都合上、パートナーシップ協定を結んでいなければ、そういった先生の派遣がなかなかかなわないなど、現実としてそれがまかり出てきたときにはパートナーシップ協定を議会で検討する必要は出てくるのだろうと思います。ただ一歩手前で、先ほど佐藤委員が言われたように、条例をつくる時などとなると一今、厚生委員会で歯と口腔の条例について取りまとめの議論をしておりますが、例

えば委員長から議会側にパートナーシップ協定の依頼をすとか、部分的なところ一
要はパートナーシップ協定を結ぶまでの制
度というか、そのたてつけはしておいたほ
うがいいのかなと思います。その上で、委
員長からなのか、議長が判断するのかとい
ったところも含めて検討し、必要が出てき
たら協定を結ぶというのが個人的にはいい
のではないかというふうに思います。

佐藤委員

先ほど来、皆さんの意見は十分承知おきを
するわけですが、鶏が先か卵が先かみたい
なもので、具体的内容があったときにとい
うこともそうなのですから……。

要は、例えば富山市は大学との連携を包括
協定で結んでいます。あくまでこれは議会
としての大学との包括的なパートナーシッ
プ協定という意味で言っているわけです。
要するに、どこかのこの部門の教授の教え
をいただきたいという協定を結ぶというこ
とでは決してございません。

議会として、例えば大学と協定を結ぶとな
ると当然、議長と学長の調印ということに
なります。大学には多様な知的財産がある
わけです。パートナーシップを結んでいれ
ば、例えば、ある会派がこれは緊急の課題
だということで委員会に持ち込まれたとき

に、当然、経費は関係なく日程さえ合えば、快く協力をしてくれる可能性があります。富山市であれば人的交流など項目はいっぱいあるわけですよ。そういう意味で包括的な協定を結ぶ努力をしてはどうかという提案でありますので、くれぐれもどちらでないといけないということはいけません。ただ、具体の懸案を想定すれば、なおさらそういった機関があるということは有効ではないかということです。

何度も重ねて申しわけないのですが、向こう側がのってくれなければ話は始まりません。そういった意味ではテーマに上げて前向きに、本調査会から議長のほうに上げていただきたいと思います。

各委員会の委員長もおりますし、議会全体としていろいろな機会において、そういったものが一気に進むような、また議長等にも機会があれば提案するような用意をしてもらいたいというようなところで、最低限まとめていただければなというふうに思っております。

竹田委員

重ね重ねの佐藤委員の説明で、より深く理解はできたのですが、行政当局であればパートナーシップ協定をたくさん結んでいると思うのです。しかし、議会というのは、

資料に例示されている3件にも書いてありますが、骨太の政策立案あるいは提言を我々は果たしてこれまでにどれほどやってきたのだろうかという、私は率直に言って、現実として、現状で困ったことがある、あるいは今後も困るだろうという、その臨場感があまりないのです。

私は別に地元の大学であれば、必要なときに大学当局にお話しして、これについての知見をかりるということは十二分に成り立つわけです。ただ、大学も選ぶのが本当に難しく、先ほど尾上委員が言われたように、フリーハンドのほうがいいかもしれません。得意な先生がおられ、政策的に対立している場合はなかなか難しいです。

議会、会派の意見が全部そろわないと、どういう立場で知見を求めるのかということが違ってきます。

ちょっと横道にそれるかもしれないので、座長に申しわけないのですが、私は個人情報保護が公益とどう関係するのかということについて、大学の先生に聞いたことがあります。もうちょっと個人情報を公開できないのか一用途を絞ったり、制限つきにより、今、災害でもいろいろな問題になっているでしょう。そういうことでさえも大学側から、それは役所の幹部のほうで決めてい

るので、そことの運用だと言われたときには、さすがに本当に—そうであれば何も相談しないでおこうと思った経緯がありました。要らないことを言いましたが、以上で私の話は終わります。

座長 ほかに意見はありますか。

〔発言する者なし〕

座長 それでは、相手があるということももちろんですが、具体でなくてもパートナーシップ—連携を結ぶことによって、フリーにいろいろ来てもらえる、逆に大学内の教授でも正反対の方もおられて、なかなか難しいという御意見もありました。もう少し知見を深めたい、あるいは県内の大学等を差しおいて全国というわけにも—いくのかどうかわかりませんが、そういうことも含めて検討材料として少し前向きに、引き続き協議していくということで、議長に報告する方向でまとめさせていただきませんか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

座長 それでは、そのようにお願いします。

上野委員 座長にお願いというか提案があるのですが、私どものほうで提案させていただいた内容で1つ、今回、この調査会で熊本市議会へ視察に行きますので、このことも含めて少し……

座長 そのことは後ほどやりたいと思います。本日予定していた協議事項については、これで終了させていただきます。本日の協議結果につきましては、私から議長に報告することといたしますので、御承知おき願います。次回の開催日程については、正・副座長で協議の上、改めて御案内したいと思います。

高田重信委員 次の日程については座長に一任してもよいのですが、次の項目だけはきょう決めておかないとまた……

座長 正直に言いまして、きょうの協議事項をまとめるまでに事務局とのやり取りも相当ありましたし、調査もしてきました。軽々に、次回どれをしますという話はできません。事務局や他の市議会、あるいはそういうデータも含めて調査ができたところで皆さんに次回の協議事項について御案内申し上げます。

冒頭でまとめていただいた8項目のうち、きょうは2項目について協議しましたが、残り6項目を順次協議していくことは間違いありません。8項目全てを検討項目として決めましたので、残りの6項目を前提に協議してまいります。

村石委員 議会基本条例については、内容がとても深いものですので、これは毎回議題に上げていただきたいと思うのですが、どうでしょうか。

座長 答弁できません。

佐藤委員 来月の視察には皆さん欠けることなく行かれると思います。やはり今、高田 重信委員がおっしゃったように、今回はテーマを早く出していただいたのですが、現実はなかなか今のような議論を……。

内容について事前にレクチャーをする時間はないものですから、ちょっと誤解があるところからスタートせざるを得なかったということもあります。私もやはり議会基本条例等々については、日常的に議論をするべきだと思っています。そういった意味では、座長は昨年から今年度、公費での視察を早々と計画して、今回ようやく実現する

わけです。その中で意見交換をしながら具
体の内容については、できるだけ早目に座
長のほうでまとめていただいて、議論を一
つ一つやっていくようにしていければと思
います。

当然、今回は議会基本条例等についての視
察というふうに構えておりますので、具
体的な内容については、協議していけばいい
というふうに思っています。どうでしょう
か。

座長

視察について協議するため、この後に委員
だけで残っていただきますので、その中で
少し内容を深めたいと思います。よろしく
お願いします。

これをもって、本日の議会改革検討調査会
を閉会いたします。

平成30年7月18日
議会改革検討調査会記録署名

座 長 柝 山 数 男

署名委員 押 田 大 祐

署名委員 高 田 真 里